

News Release

2019年11月20日

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社

障がい者の活躍を推進！

コカ・コーラ ボトラーズジャパンベネフィット(株) 特例子会社開所式を開催

コカ・コーラ ボトラーズジャパン(本社:東京都港区 代表取締役社長:カリン・ドラガン、以下当社)は、このたびグループ会社であるコカ・コーラ ボトラーズジャパンベネフィット(代表取締役社長:岡田 豊二、以下 CCBJB社)が障がい者の雇用機会の確保を行う企業として、「特例子会社」として認定されたことを受け、本日、開所式を行いました。

「特例子会社」とは、障がいのある方の雇用の促進、安定を図るために設立され、障がいや特性に対するサポート環境が整っており、障がいの程度に関係なく働くことが可能な会社を指します。

CCBJB社は、このたびの「特例子会社」認定により、さらなる障がい者の活躍を推進するとともに、積極的な雇用の創出にも力を注いでまいります。

当社グループは、これからも社員一人ひとりの多様性を尊重することで、性別、年齢、障がいの有無、国籍、性的指向等の属性によらず、すべての社員が能力を最大限に発揮できる機会を提供することにより、変革・革新を生み出し、価値創造につなげ、競争力を高めた品格を備えたエクセレントカンパニーとなることを目指します。



■コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 代表取締役社長 カリン・ドラガンのコメント

CCBJB 社が、障がい者の雇用に配慮した特例子会社として、厚生労働大臣に認定されたことをうれしく思います。これから CCBJB 社は、コカ・コーラ ボトラーズジャパングループにとって今後非常に重要な役割を担っていくことになります。現在、コカ・コーラ ボトラーズジャパングループには、障がいをもつ社員が約 350 名在籍しています。

CCBJB 社は、社員が必要とする特別な配慮をすることで、全員が目標をもって生き生きと働く事が出来るようになります。本子会社の設立により、サポートを必要とする社員のモチベーションを高め、それぞれの強みを発揮して業務にあたる事が出来るようになることを確信しています。

<参考資料>

【特定子会社の認定要件】

- 親会社が、特例子会社の意思決定機関（株主総会など）を支配していること
- 親会社から役員派遣があるなど、人的関係が緊密であること
- 雇用する障害のある方（障害者手帳を持っている方）が5人以上いて、全従業員に占める割合が20%以上であること。また、雇用する障害のある方のうち、重度の身体障害、知的障害、精神障害のある方の占める割合が30%以上あること。
- 障害のある方に対する施設改善や専任指導員の配置といった働きやすい職場環境が準備されていること
- 障害のある方の雇用の促進、安定を達成する見込みがあること

【コカ・コーラ ボトラーズジャパンベネフィット株式会社の概要】

主な事業内容 : ・不動産の賃貸、売買、仲介および管理事業ならびに保険代理業
・クリーニング業
・各種自動販売機、飲料用ショーケース、飲料・食品等販売機材、
冷蔵・加湿機器およびその部品等の整備、修理、および設置
・清掃業等

本社所在地 : 福岡県福岡市東区箱崎七丁目9番66号

代表者 : 代表取締役社長 岡田 豊二